

平成30年7月19日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年7月19日(木) 午後3時00分
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時48分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 報告事項

- 第1 教育課題の進捗状況について(資料1)
- 第2 平成30年度における墨田区立小中学校事務の共同実施(試行)について(資料2)
- 第3 表彰状の交付について(資料3)
- 第4 すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について(資料4)
- 第5 「墨田区学習状況調査」の結果について(資料5)
- 第6 墨田区立学校部活動の運営に関する取扱い方針について(資料6)

3 会議の概要について

教育長 では、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。

報告事項第1・・・資料P1～4

「教育課題の進捗状況について」、所管課長が資料のとおり説明する。

庶務課長（学校校舎等の改築・改修事業について説明）

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 ガラス飛散防止、4校ということになっていますが、全体で何校完了しているのですか。

庶務課長 今年度この4校と、それから11月に1校行いまして5校で終了です。

坂根委員 全部で5校ですね。

指導室長（新学習指導要領への対応について説明）

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質疑はありますか。

（質疑なし）

すみだ教育研究所長（学力向上新3か年計画の実施について及び幼保小中一貫教育推進計画の改定について説明）

教育長 まず、「学力向上新3か年計画の実施」について、ご質疑はありますか。

浅松委員 6月の実績の中、マネジメント推進校3校訪問の報告が先ほどありましたが、その内容について、細かなくて結構ですので、お願いします。

すみだ教育研究所統括指導主事 学力向上マネジメント推進校の訪問については、6月は私が各校に訪問しております。校内研修会の中に入って、校長の学校経営方針、学力向上の全体計画をもとに、こういった形で進めていくのか、新しく異動してきた教員や新規採用の教員もおりますので、その校長の経営方針、経営計画に基づいて学力向上の取組を進めるというのは具体的にどういうことなのかについて、演習を含めて行いました。

教育長 では、続いて「幼保小中一貫教育推進計画の推進」につきまして、何かご質疑はありますか。

浅松委員 実績の最後の「就学・進学を意識した取組 各ブロックで開始」とあり、その中に部活体験、生徒会等があったと思います。来年に向けて、幼保小中一貫教育の推進についてはいろいろ考えなくてはならないと思いますが、就学・進学を意識した取組として、実際に何か特徴的なものは本年度上がっていますか。

すみだ教育研究所統括指導主事 現段階では、まだ昨年度と同様のものを引き続き行うという状

況ではありますが、先ほど新学習指導要領への対応の中でもありましたけれども、幼稚園の公開保育の様子を小学校の教員が見るといったことは、昨年度は一部のブロックでしか行われていませんでしたので、そういったことを進めながら、例えば小学校がスタートカリキュラムを作成する上での参考にするとか、お互いの交流だけではなくて、教員自身が連携を進めていく取組は、それぞれのブロックで今後行う予定です。

雁部委員 連絡協議会の中で一貫教育に関する新たな提案はありましたか。

すみだ教育研究所統括指導主事 連絡協議会は、ブロック内の中学校、小学校の教員等が一堂に会する年に2回しかない会の1回目です。したがって、計画は事前に立っているもので、その計画に基づいて具体的にどのように進めていくかという話です。ただ、計画の段階で、今年度はここを特に新しくやっつけよう、あるいは強化してやっつけようという取組はあります。例えば先ほどのような就学・進学の中で公開保育を小学校の教員が見に行くなどがあります。今後もそれぞれのブロックの中で、新しい取組や見直した取組がありましたら、報告させていただきます。

坂根委員 英語活動の実施園・校のことについて、行われたという緑幼稚園は、どんな感じなのか、具体的にわかる範囲で結構ですが、ご説明をお願いします。

すみだ教育研究所統括指導主事 ここにある英語活動というのは、各ブロックの特色をもとにやっつけいく取組だけではなく、全てのブロックでネイティブティーチャーを派遣してやっつけいくということです。緑幼稚園では、これは実は小学校の教員と一緒にやっていたことですが、それとは別に園児が英語に触れる、慣れるような体験活動を今後やっつけいく予定です。ですので、日本人の教員がやっつけいくということではなくて、ネイティブティーチャーを派遣していき、1つの園だけではなくて、複数の園の園児と一緒に取り組んでいくというような体験を現在考えておりまして、具体的なプログラムであるとか、どの園を対象にするということを現在調整中です。また秋口からそういった取組を進めてまいります。

坂根委員 そうしますと、ネイティブティーチャーは、園に派遣するのですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 今後、これは会場をどこにするかということはまだわかりませんが、対象は園児になっている事業です。

坂根委員 そのネイティブの方は、小学校へ派遣している方ですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 同じネイティブティーチャーになるかということは、調整の問題がありますが、基本的には小学校や中学校に行っている方に来ていただく、そこで取り組んでいる方に行っていただきたいと考えています。委託業者は同じ会社です。

坂根委員 その場合に、小学校と中学校へ同じ方が行っているところもありましたが、小学校の英語教育というのは、教える側に向き不向きもありますし、園児になるとさらに向き不向きもあるので、その辺の調整はこれからでしょうが、慎重にお願いしたいと思います。

すみだ教育研究所統括指導主事 当然そういったつながりということ意識しながらも、対象があくまでも園児であるということ意識して、派遣については現在調整しているところですので、配慮をしたいと思います。

報告事項第2・・・資料P5～6

「平成30年度における墨田区立小中学校事務の共同実施（試行）について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

浅松委員 今、共同処理する事務ということで7点挙がっていますが、これはこれでよくわかります。ちょっと視点が違うかもしれませんが、いろいろなサービス監査を含めて1校でやる従来の監査から、共同になったときにはどのような形になるのでしょうか。それぞれの学校の監査資料を整えながら精度が上がっていく面もあるのかなと思いつつ、どのように監査が行われるのか、今わかっている範囲でお願いします。

庶務課長 各学校と共同事務室の監査も行うということです。共通する事務については共同事務室で行うことになっておりますが、今回の共同実施に向けてのメリットとしては、監査に向けて今まで個々でやっていたものが共通することによって、その漏れがなくなり、精度が上がっていくことだと考えております。

坂根委員 資料P5の4の(4)について質問です。「共同処理に馴染まない事務を処理する」とは具体的にどんなものが教えていただけますか。

次長 事務の分担はできるだけ共同事務室で処理する方向で進めております。ですから、共同事務室でしないものをここですということが正確な言い方になります。

坂根委員 ここの(1)から(7)以外で。

次長 どうしても共同事務室ではできないものということになると、例えば学校徴収金等の私会計です。給食費や学用品費といった私会計が、学校の非常勤職員と学校で処理する形になると思います。それからサービス関係の出勤簿の管理は学校でやることになりますから、そういう事務は学校に残ります。また、備品類の管理は当然学校にあるものですから、学校でやることになります。

坂根委員 そうしますと、共同処理に馴染まない事務と共同処理する事務の割合は、1校当たりどのくらいでしょうか、パーセンテージで、大体で結構です。

次長 財務系とか調整系はとにかく極力共同事務室に持っていく方針で分担していますが、比率は計算しておりません。

坂根委員 それが理想というか、どのくらいですか。

次長 主立ったものはできるだけ共同事務室に持っていき、どうしても学校でやらなくてはいけ

ない取次業務であるとか学校本体に残さなくてはいけないものについては、非常勤と学校でやっ
てもらおうという割り振りはしています。割り振りは大まかなものを作っておりますので、それに
基づいて、今は具体的な常勤事務職員と非常勤事務職員の学校での事務の処理のフロー図とかそ
ういう個票みたいなものは作って整理をしているところです。

坂根委員 結局、共同処理することによって効率的になるということですね。

次長 はい。

坂根委員 それでしたら、こちらにパーセンテージがより多く移ると私は考えているので、今大
体の、できるだけとおっしゃった意味はわかりますが、始まってからでないとわかりませんね。

次長 パーセンテージを出すということは、何について出すか、業務数で出すのか、例えば勤務
時間数で出すのかいろいろやり方はあると思います。ですから、何について出すのかという視点
をはっきり持っていないので、何%、どのくらい移るかという分析はしておりません。

坂根委員 それは必要でしょうか。概略でよいのですが。

次長 事務の分担はきちっとしているもので、その分担に基づいてそれぞれ役割分担してやってい
くということで今進めておりますので、パーセンテージや事務処理時間数とかというと、また積
み上げの調査をしなくてははいけませんので、その辺の数字は出し切れません。例えば業務数とい
うか事務数でこれだけしますよとかそういう話であれば出るかもしれませんが、そういう
作業はしておりません。

教育長 学校事務というか学校の業務自体が、先ほど次長が言ったように時間数ではかるのか、
それとも量ではかるのか、いろいろな尺度があると思います。それで、今回この事務の共同化を
したときに、単純に10が、例えば7・3になるのではなくて、きっと物によっては事務が11にな
り、そして5と6に分ける場合も出てきます。要するに、分けるということは煩雑になることも
あるので、学校にもともとある業務をどんな視点で何を何%移しましたというのは、1校当たり
ということでやっているもので、延べ時間数でやるのかとかはやっていません。それともう一つ難
しいのが、今、標準化を図っていますが、学校によってそれぞれ事務職員の仕事が違うので、平
均で幾つぐらいいくのかというのは、全部の仕事を把握しているわけではないので、なかなか難
しいのかなと思います。

坂根委員 私が質問した意味は、効率よくいろいろ費用も少なくすることがこの目的だと思うの
で、そういう意味で、共同実施したことによって、それが表れてくる結果に持っていくべきであ
り、それが今までと違うような形でわかればということです。始まってからこうなりましたとわ
かるようにしていただければと考えています。

教育長 坂根委員がおっしゃることももちろんだと思いますが、学校ごとの事務の総量の把握が
なかなか難しいです。学校の事務室で何をやるかということは昭和32年に出た本島通達というの

があるのですが、学校の事務の処理に関することしかありません。そうすると、墨田区の手務職員と他区の手務職員でも事務の多さが違って、同じ学校でも学級数が違い、墨田区の中でも事務室の仕事が違います。そこで、今回は標準化を図っていこうという狙いがあります。事務量は、例えば契約や会計の事務量や時間数の場合はある程度出てきますが、その他の事務職員の手務量は、把握するのがすごく難しいのです。1つの学校でどうするかは、効率的な処理というのは目的の1つとしてありますが、それについては今も試行でやってきており、かなり変わってくるので、その中で効率性は検証していかなくてはなりません、総数が出せるかどうか自体も含めて検討させていただきますか。

坂根委員 わかりました。

阿部委員 共同実施というイメージがいまひとつわからないのですが、拠点校にサーバーを置き全部データを1カ所に集約して、必要なものは各学校から端末で引き出すというようなことをイメージしているのか、それともアナログ的に帳簿みたいなものが各学校からファクスとかメールで来て台帳が1カ所で纏められ、それを各学校にフィードバックする、ファクスとかメールでやりとりするのか、そのあたりのところを具体的にどうやって集約して簡素化するのかイメージがいまひとつわからないのです。パソコンか何かを入れて集約するのですか。

次長 それは今との違い、共同事務室の違いをイメージしていただければと思います。まず、今は事務職員が各学校に1人いて、1人が全部の仕事をしています。分量としては1校ずつですから、共同事務室よりも分量としては少なくなります、1人が幅広くやっています。そして1人職場なので、事務職員個人の能力とか今までの経験した職場によって事務処理の能力が変わってきてしまうのと、OJTの育成がしづらかったという経緯があります。なので、それを共同事務室にして、できるだけ事務室で集中的に管理をする。複数の人間で集中的に管理をすることで、OJTもできますし、中でのチェック体制も1人職場より効きます。各学校に非常勤の手務職員を置いて、各学校との取次業務はその非常勤を介して共同事務室で行います。財務でありますとか福利厚生事務でありますとか一部人事だとか、そういうものについて共同事務室で集中的にやります。

阿部委員 イメージとしてはわかりませんが、それをパソコンか何か使ってやるのですか。

次長 そういうイメージです。それで、パソコンでやるのは、例えば今想定しているのは、財務会計の事務については今後システムを入れる方向です。実は今、財務会計は学校の間では紙ベースでのやりとりですから、これを機会にシステム化をして、契約から台帳管理からお金の執行から簿記の管理までシステム化を図っていこうとシステム改修を行い、今後入れていきたいと考えています。そのほか、どうしてもアナログな部分は残っていきますので、それについては交換便を使っていったりします。アナログの部分はできるだけなくしたいとは思いますが、やむを得

ずどうしても残ってしまうところがあります。それから、ネットワークとしてはメールのやりとりがありますから、メールは当然活用していきますし、財務系の意思決定については、財務系の中で意思決定を校長までとる、そういう形をとって効率化を図っていきたいと思っています。

教育長 次長から話があったように事務の集約をするので将来的には電子でというのはありますが、そのほかについては実際には紙やメールでやりとりして事務を進めていくという形です。

阿部委員 各学校は、紙ベースで行って拠点校に提出し、拠点校で台帳がきちんとでき上がっているような感じでしょうか。それとも、各学校の事務処理だけを4校あるなら4校分を一括してつくるという感じでしょうか。

教育長 それは物によって違ってくると思います。個人の情報はできるだけ学校に置く形になるので、その中で学校に置くものと共同処理するものが違ってきます。今は公印を省略して電子で送れるものもありますが、それでも紙ベースのやりとりもまだまだあるので、その辺は今後やりながら検討していきます。ただ、いずれにしても、共同事務室にしたからといってICTなどを使っていくというのは今のところそんなにはなくて、次長が言ったように、集中化して事務職員が分担を見ていくというメリットは出てきます。

浅松委員 まさに目的の部分ですよね。さっきおっしゃったようにキャリアも違うし、1人校で各校の事務を任せただけの場合には、東京都からの課長代理が来れば何でもやってしまいますが、かといって経験浅い方にはなかなか学校事務はわかりにくいと思います。予算や契約を含みますし、公費の管理などで多岐にわたり、また、副校長も絡んでいます。副校長も調査物が多くなかなか本来業務ができない場合もありますし、また役所の事務と違うと思うので、総合的にそれぞれのスキルを上げながら共同で管理していく。さっき次長が説明された、複数の人間で集中的に管理する中で個々の事務としての資質も上げていながら、共同事務室に預けきれないものは各学校でやらせてもらわなくてはならないので、そこでどんどん能力が向上していくのだと思います。それで効率化が図れるということではないのかなと思います。

雁部委員 働き方改革の一環として事務の効率化をしていこうということですが、お話を伺っていると、今のところは事務職員メインという、事務職員の仕事の軽減という受け取り方をしてしまったのですが、本来は教職員の働き方改革、それが目的だと思います。要は今、各教員の負担がものすごく大きいわけですから、それを軽減していくという大義的な意味において、まずは事務の効率化をしようということだと思うので、事務の効率をここだけやっても、教職員の皆さんの負担軽減につながるかどうかとはちょっと疑問です。その辺はどうなのでしょう。

浅松委員 それは絶対つながると思います。

次長 事務職員に対しての改善になるので、学校ごとに違っていた役割分担を教員側と事務側できちんと標準化します。それで、事務処理の品質が上がるということが期待されていますので、

事務のミスがなくなり、結果として副校長や校長の負担が減ります。負担は増えないだろうと想定して事務を進めています。ですから、結果として、特に副校長の勤務が劇的に下がることにはならないかもしれませんが、少なくとも負担が増えないような形で標準化されていくと認識しています。

教育長 今回はあくまで反射光的なものです。1人職場なので、育成する人が学校にいません。中には新規採用で学校に行くこともあるので、学校は文書から予算から全部やらなくてはならないとすると、誰が教えるのか。それから福利厚生関係もあります。例えば教員が妊娠して産休に入る際にいろいろな手続が必要です。そういったものの精度を上げるのは、やはり共同化です。そこがメインなので、最終的には雁部委員が言うようなことに結びつきますが、今回はどちらかということ、ここに書いてあるように専門性の向上ですとか、あとは部下を持ちリーダーとなってやっていくわけですから、意欲の面などで学校経営自体がよくなっていく、それが第一の提案です。働き方改革は、現在教育委員会でもいろいろ検討していますので、まとまったらご報告したいと思います。

坂根委員 今、次長のお話で1つ納得したのは、チェックシステムが効くということですね、それはよくわかりました。それから、財務会計は今まで紙ベースだったのが、この前、阿部委員もおっしゃっていましたが、私もイメージしているのはソフトを使うことです。普通、例えば企業ですと会計というソフトがありますよね、そういうものを入れたりする。学校会計にそういうソフトがあるかどうかわかりませんがあったら利用した方がよいと思います。

次長 公会計については、今、区役所の本体は全部システム化されていますが、学校においてはアナログです。ですから、区の会計システムに連動させたものを学校現場に入れられるようシステム改修を現在しています。つまり区の財務会計システムを学校に入れるということです。

坂根委員 それでも、先ほどのお話だといろいろ違うものがあるので、区の会計に合わせるということですか。

次長 今も基本的には区の制度の中に組み込んでやっていますから、その組み込んだ形のをシステム化します。

坂根委員 では、特別にソフトを開発するとかそういう必要はないのですか。

次長 今、区で使っているシステムを学校でも使える形にしないといけないので、そのシステム改修はしますが、基本的には区のを学校に合わせてやっていくというのが基本になります。

阿部委員 システム改修は、そんなに難しいことではないと思います。

坂根委員 もう一つ、チェックシステムはわかりましたが、逆にそういう紙ベースではなくなった場合、今度はリスク管理とか情報漏洩とかも非常に大事になってくると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

次長 情報の漏洩については、区の財務会計システム自体が閉じられた中であって、インターネットで出入りしているわけではなく内部の専用回線になっていますから、そのリスクはまずないと考えています。それから、例えば学校長決裁については今までやっていないので、それは慣れてもらふ必要があるのでは研修等は必要かと思っています。

教育長 いずれにしても、これは試行なので、今委員のみなさんから質問があったことについて、イメージのつかみにくさ、仕事の流れ、それから効率化についてどのぐらいか、これはエビデンスの話になってくると思いますが、その辺も少し検討して、また報告をするということによろしいですか。

次長 わかりました。

教育長 では、よろしくをお願いします。

報告事項第3・・・資料P7

「表彰状の交付について」庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はありますか。この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。もし、ご質疑がなければ、承認の確認に入りたいと思います。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第4・・・資料P8

「すみだ郷土文化資料館の燻蒸作業等に伴う臨時休館について」地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

報告事項第5・・・資料P9～15

「『墨田区学習状況調査』の結果について」すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

浅松委員 資料P15、学力向上を図る今後の課題というところの2番、ふりかえりシート等でつまづいている点というのは、教育委員会の努力と各学校の実践の中で把握できていると同時に、授業中における知識・理解の定着等も把握できていると思います。つまづきや不足した部分につ

いて理解・知識を一人一人確実に定着させていくには、やはり補習教室での補充しかないと思います。つまりいているところを把握し、確実に子どもたちに理解させて定着させ徹底的に補充できる機会はこの時しかないと思いますので、この夏休みの学習計画、学校としての学習指導計画がなされているのか、校長としてのマネジメント、いち早く自校の課題に気づいて手を入れていくことが必要だと思います。夏休みの機会を逃したら、かなり遅れていくと思います。

すみだ教育研究所長 ご指摘のとおり、今回の分析をきちんとし、教育委員会から気づいた点を各学校に伝え、特に伸びていない点、なぜ伸びていないのかという点について協議をし、その全体計画にきちんと反映していくようにこの時期から始めていき、9月にきちんとした計画が立てられるようにしていくよう計画しています。

阿部委員 資料P7のD・E層の割合というのを見ると、パーセントは人数をあらわしているのですか。

すみだ教育研究所長 そうなります。

阿部委員 そうすると、増えているということですね。しかし前半の成績はむしろ緑が増えたということは、数字的にはできる子がどんどんできるようになって、できない子はむしろ増えたことになる。何か不思議な現象なのかなという印象を持ちました。そうすると、何が足りないのか、原因と方策を教えてください。

すみだ教育研究所長 この数字のとおりで、D層が増えている、しかし全体としては上がっているということは、やはりA・B・C層の点数が上がっているということです。これは、C層の幅が非常に広く、点数で言うと20点から70点くらいまでがC層となっております。その中のD層の上位層についてはC層に上がったという点があります。ですので、今後はD層に対する方策を考え、上がれなかった層に対しての考察をとっていくこととなります。

教育長 今までどちらかというD層に特化したやり方でした。それで、新3か年計画では全体を上げようと、まず上げるということで、結果二極化しています。できている学校については、D・E層が少なくなっていますが、学校によっては上がっていないところがあります。また下がっているところもあります。2年間見て、今年3年目で最終年なので、そこを今度は修正しなくてはということです。D・E層のこの4、5人の生徒があと1問か2問できると、平均的に上がれるようなイメージです。ただし、ここに上がっているのは、区平均ですけれど、学校によってはD層がたくさんいるところもあり、D層が少ない学校もあります。それで、D・E層のD層についても、学力が向上しているところはC層に近いD層になっていて、学力が低いところは、D・EのE層に近いところになっています。総合ではこういう状況ですが、まだ学校で成果が表れないところもあります。もう一つが、できない層のところでも学校で努力はしています。私が今考えているのは、レベルの問題で、できない子たちはそのレベルに合わせた問題をやらせていま

すが、全国的に平均的な問題についてはできていないということが現実的にあるので、その部分を引っ張っていくのが今回の重要な課題です。上がっている学校はたくさんあるので、上がっている学校についてはそのまま、上がっていない学校については、今後、すみだ教育研究所が特化してアドバイスしていきたいと考えています。2層に分かれるのはある程度予想がついた結果です。ですので、今度はD・E層についてテコ入れしていきます。例えば、小学校で言えば計算問題、漢字をすごくやらないと学力が上がらないと思っているところは、そこに力を入れてふりかえりシートもやっていますが、力の入れ方が違います。すみだ教育研究所で分析をしたところ、漢字や計算に力を入れているところは、確かに低学年には効果があります。しかし中学年、高学年については、それほどの違いは出てこない。それで、ふりかえりシートをやっているところは確実に上がっている、そのような結果も出ていますので、是正をしていきたいと考えています。

坂根委員 資料P14の4です。成果のところ、思考・判断力について「著しく上昇している」と述べていますね。テストの結果ですが、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組が進んできていると考えられる。そのとおりですが、これで主体的・対話的で深い学びの実現ができているとは思いません。進んでいる、その姿勢はわかりませんが、この結論に結びつくような感じではないと私は考えています。あと、次のP15の語句ですが、下の2の(1)D・E層の割合の減少に向けた取組で、各学校で今回明らかになった課題を「一つ下の学年への」と「へ」を入れた方がよいと思います。その次がふりかえりシート、振り返り期間をおっしゃっていましたが、教育長は家庭学習についていろいろな機会に言っていて、夏休み前が特にと淺松委員もおっしゃったように、私も家庭学習と振り返りは大事だと思っています。それから、日々の振り返りとか単元が終わったごとに、そういうシートがあってそれを自宅に持って帰る、それが家庭学習で一番大事なことに密接に関係していると思います。その上の(2)学校の対応のイのところ、個人票の返却、保護者会、三者面談。家庭学習ができていないということは、三者面談にも来られないような家庭もあるかもしれません。それから、家庭で宿題を一緒に見るのは基本的なことですが、各学校は努力していると思いますが、この辺かなり重要なポイントだと思います。私が感じたことを申し上げます。映画などを見ていると、外国で日本よりPISAの成績がずっと低い、平均以下のところでも、家庭で一緒に宿題をやる場面があるのです。それから、外国で教えている、また教えたことのある私の友達に聞きますと、そういう親を呼び出すと必ず来るそうです。日本の保護者は非常に学校を信頼していて、学校でそれなりに成績が上がる、これはとても素晴らしいことだと思いますが、やはり我が子のことですから、学校が面談の機会をきちんともてるようになることが学力向上にもつながり、いろいろな問題の解決になると思うので、その辺をもう少し考えたらと思っています。

すみだ教育研究所統括指導主事 まず、資料P14の4番(1)の点については、思いを持っていたいというところもありますが、主体的・対話的という場合、新しい学習指導要領の趣旨というところで、思考・判断力というところにもつながるということでの表現となりました。資料P15ページの2の(1)の「学年への」につきましてはご指摘のとおり、確かにその方がより意味が伝わると思います。また、家庭学習についてですが、実は昨年度の結果は、全国に比べると、例えば家で週4日以上学習をする割合が低いという評価があります。先ほどお話をいただいた、例えば宿題を見てあげるというようなことについては、墨田区の子どもたちが、家庭の状況を考えていくと、必ずしも家庭で取り組めないところはありますが、やはり関心を持ってもらうということが非常に大事だと思っております。また、子どもたちに、例えば夢や希望を持ってもらってモチベーションを高めてもらいたいということであったりとか、そういった啓発については、例えば教育広報誌「いきいき」であったり、あるいは実は今年度もPTAの会長会にすみだ教育研究所長とお伺いし、各学校のPTAの役員会の中で家庭学習が重要だということをぜひ子どもたちに伝えてほしいという啓発をしているところです。今後もその取組については引き続きやっていきたいと思っております。

教育長 家庭学習で私が以前から気になっていたのが、家庭で対応できるところはよいのですが、例えばひとり親でお母さんが遅くまで働いているとか、お父さんが遅くまで働いている。そういった、見てくれる人がいない状況の家庭があるので、結局まとめだけで終わってしまい、アウトプットまではしていない。その時に、このふりかえりシートが役立つので、できるだけ授業でアウトプットさせてほしい。さらに、それができなければ宿題を出していく。坂根委員がおっしゃったこともすごく重要だと思います。子どもたちが小さい時は親に見てもらわないと駄目だと思います。しかし親に見てもらえない家の子はどうするかという話になってきた時に、家に帰って今日の授業に興味を持ったからやりたいというような、自発性を持ってもらえることが必要だと思います。そこでは、指導室がやっている指導主事訪問や研修や授業力の向上などのいろいろな研究・推進がポイントになってくると思っております。子どもが授業に興味を持って楽しくならないと、なかなか自発的にできません。それから復習が大事で今振り返りをやっているわけですが、将来的には予習も自発的にやってもらいたいと思っております。坂根委員がおっしゃったように、家庭で、それらに目を置いていないところは目を向けてもらう。そして、すみだ教育研究所のいろいろな取組や指導室がやっている校内研修でいろいろアドバイスしていますが、授業力と学力が次のステップに行くにはそこがポイントになってくると思います。だから、自発的に自分でやるということもやはり必要なものであると思っております。

坂根委員 どの親御さんも、自分の子どもの学力が向上することを望んでいると思います。ただ、個々の家庭の状況とか働き方もいろいろあると思います。だから、家庭で学習の面倒ができなく

ても、例えば地域で放課後見られるところも必要ではないでしょうか。もちろん放課後教室とかいろいろありますが、そこにも行けないとか、そういうことを知らないとか、情報が得られない保護者の方に対しても、もう少しアピールができたらと思います。

すみだ教育研究所統括指導主事 実は今、すみだ教育研究所では各学校の放課後学習の充実のために、すみだスクールサポートティーチャーとして年間数百時間充てていまして、中心としては、基礎基本の徹底を図るための補習教室が行われております。各学校は、全ての児童・生徒あるいは保護者の方に、こういったところで補習ができて、もう一度復習ができる機会があることを必ずお知らせしておりますので、確実に今後も推進していきたいと思っております。

雁部委員 もちろん家庭学習は大事ですけれども、10年ぐらい前に私が小学校のPTA協議会の会長になったときに、寺島中で教育懇談会というのをやっておりました。その時に、いろいろなデータがありまして、墨田区の子どもは他区の子どもに比べて、テレビあるいはゲームをやっている時間がまず1時間から2時間長いというデータが10年前に出ていて、だから、そのころから貧困問題も関連していますけれども、教育長がおっしゃったように家庭でやるという環境にないわけです。両親とも働きに行ってしまう、子どもは帰っても1人だということから、今スクールサポートセンターとか放課後教室とか、墨田区はそういう事業を始めて、それを何とかカバーしようとやってくるわけです。もちろん家庭学習は大事ですけれども、そういう環境にある子が墨田区は少ないのです。それはもう10年前にわかっていることで、それを何とかしようと始まっていることなので、とにかく学習の習慣を定着させることに目を向けて、子どもたちがいかに勉強できる環境にいられるかという、そのことがメインになってくると思います。いきなり家庭学習、家庭学習と訴えても、両親がいないところに子ども1人で帰ったら、自分で勉強するかといったら、多分しないと思います。テレビを見るかゲームをやる、そういう環境の子が多いので、できるだけ勉強する環境を作っていきましょうというのが墨田区の方針性なのです。もちろん訴えることも大事です。

教育長 学校は教育の専門機関なので、学校で完結するのが一番よいのですが、坂根委員が言った、家庭にもやはり言っていけないといけないと思います。

雁部委員 両方でね。

教育長 そうです、両方で。ただ、やはり一番気になるのが、さっきお話しした家庭で対応できないところも当然出てくるので、そこはSSTで地域の方もいろいろ協力していただいている。それから学校も努力しています。その中でなかなか上がらない部分については方向づけをしなくてはいけないと思っています。いずれにしても、学校という専門機関の中で教員というのはプロだから、その意識を高めていきます。授業力がなくただ教科書を教えるだけでは子どもたちはおもしろくないですよ。だから、やはり授業力は核になると思います。指導室長に、来年から全

部授業力上げると言ったら、幾ら指導室長がやったら無理です。だからこれは数年かかる。それから、人事異動もあります。そのかわりにすみだ教育研究所で今授業のポイント集をつくって、子どもたちの興味が出るような話を載せています。例えば理科でエネルギーの関係だと冬にてんとう虫がどう過ごすかというようなことについて写真で載っています。冬になると餌がなくなって、体を動かすとエネルギーを使ってしまうから葉っぱの上でおとなしくしているんだよ、鳥は移動ができるから暖かいところに行くんだよといった具合に。単に写真だけではなくて、子どもたちがある程度理解できるようなポイント集を社会と理科で作っています。それは教員たちの授業の補助的な形でやっています。学力の向上委員会で検討してもらっている内容も今電子データに入れていますので、なるべく学校で完結をさせていきたい。そして家庭でも声をかけ続けることが必要だと思うので、機会あるごとに話をするようにしています。いずれにしても、そういう環境にない子もいるので、それを視野に入れつつ、教育委員会としては対応策を進めています。どちらも重要だということで認識はしております。

坂根委員 私もいろいろ聞いていますと、保護者の方、地域の方も学力向上とか、さらなる進学ということにかなり関心を持っている方が最近が増えてきている。こういう時代ですから先が見えないので、学力を身につけて、それからさらに上の学校へ進むことを考えている方も増えてい我想います。ただ、そこがまだ過渡期かもしれないでしょうけれども、確実にそういう時代になっていると思います。一つの例ですが、私立高校の授業料のことで、今までは「うちは定時制でよいと言っていた保護者が、私立も無償化ということになると、じゃあ昼間部の私立に行かせようとする家庭も増えてきた」と、ある学校の校長先生が言っていました。そういうことも含めて、やはり夢や目標を持って進めていくことをお願いいたします。

教育長 雁部委員が言われた、貧困の連鎖、それを断ち切るのに、福祉施策とかいろいろありますが、やはり教育の力が大きいと思います。それについては墨田区の校長たちは十分認識していますので、教育委員会としても、事務局とも連携をとりながらやっていきたいと思います。また報告したいと思います。

報告事項第6・・・資料P16～21

「墨田区立学校部活動の運営に関する取扱い方針について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

雁部委員 資料P17の4、適切な休養日等の設定とありますが、恐らく各学校の部活で、例えば全国大会レベルのものへ行かないような部活は、多分守れると思いますが、トップレベルを目指す、これが守れるかといったら多分守れないと思います。だから、この辺をどう指導していくのか。例えば今度大事な大会があって、それがジュニアインターハイに出るか出られないかの

レベルの運動部であると、恐らく練習日を増やしてでも練習したいと思うのが実態だと思います。その辺を、それでも方針にのっとなってこれは駄目だと言うのか、黙認するのかというところは難しい問題ですね。それに伴って引率の先生とか顧問の先生とか、働き方改革の一環としても、土日に試合があれば引率しなくてはならないとか、そういうことはもう日常茶飯事なことなので、そこをどう調整していくのかというのも結構難しい問題だと思いますが、実態とこの文言とが、かけ離れてしまっているところがあるから、どうしていくのかが少し問題だと思います。

指導室長 雁部委員ご指摘のところは、本区の問題だけではなくて、東京都の中学校スポーツの運営団体でもある中体連というところでも課題になっているとは思いますが。私立学校も大会参加をしておりますので、そういうところでも、同様のお話があるかと思えます。本区の部活動につきましては、この基準を示して、本年6月11日段階で部活動の休養日について調査をしましたが、既にスポーツ庁のガイドラインにのっとなって休養日設定を行っているということで、現段階で休養日設定を行わないで実施している部活動はありません。確かに今のお話の中で、子どもたちも指導者もさらに練習して大会で勝ちたいという思いが出てくる部分もありますけれども、やはり基準を守って行うということで中学校の校長会と話をしています。ただ、確かに大会のある時については、前日に少し練習をして、週休日ではあるけれども、2日連続の大会参加と前日練習というような形になる場合があります。その場合には適切に休養日を振り替える等して、中期的に見ればきちんと休養日設定を守れているという形をとってほしいということで整理しています。

教育長 今、指導室長から話が出たように、東京都も問題意識を持っていますので、都全体とか国全体が動いていくと思えます。ですので、大会のあり方についても違ってくると思えます。例えばブロック大会とか都大会とかいろいろありまして、区でやって、それでブロックになって、さらにといったこともあります。そういったものについても教育長会でも見直さなくてはという検討しています。雁部委員のような疑問が出てくるかと思えますが、指導室長が言ったように、都全体とか国全体でそういったものについては動いているので、マッチしていく形になると思えます。いろいろなところで検討してできた基準なので、やるからには守らないといけないと思えます。また、余りしごいても結果が上がらないというのは今のスポーツ界の常識になっています。例えば、うさぎ飛びは関節によくない、あるいは腹筋運動は腰によくないとか。昔、水飲んではいけないという時期もありましたよね。水分を補給すると体がなまると。今は水を飲まずように変わってきているので、全体を見ていく。部活で子どもたちが勉強できなくなってしまうとかもあるので、中学生の生活の全体を総合的に考えています。雁部委員がご心配のこともあると思えますが、やはり決まりは守って、地域の人にも発信していかなくてはならないと思えます。例えば学校の連絡協議会とかで、地域の人にも理解していただかないと、学校だけでやると、さっき雁部委員が言われたような軋轢が出てくると思うので、指導室長も学校にはそういう形で

話をしています。

阿部委員 中身について抵抗はないですが、何か拘束力はあるのですか。規則でも規程でもない
とすると、もし守られなかったらどういうことになるのですか。

教育長 通知を出しますので、教育委員会の命令になると思います。

阿部委員 わかりました。

その他

坂根委員 メディアで、小学生が熱中症で不幸な結果になったということが出ていますが、墨田
区の状況の説明をお願いします。

指導室長 学校における熱中症対応についてご説明します。既に暑い時期が始まる前に、熱中症
についての注意喚起と気温、湿度等を計って適切に管理するようにと通知しておりますが、今回
の7月17日に発生しました小学校1年生の校外学習後の死亡事故を受けて、7月18日の朝8時半
までに、校外学習等における熱中症事故防止の徹底についてという文書勸奨を学校に行いまして、
確実に伝達されるように、校長会等で確認をしました。あわせて、当日、校外学習等が行われて
いるかどうか、予定があるかの確認を指導主事が行いまして、予定されている学校には電話連絡
をして、どのように取り扱うかを確認したところ、既に学校判断で校外学習については中止をす
るという判断をしておりました。このほかにも、セーフティ教室を体育館で行おうと計画してい
たものについて冷房のきいた図書室に変更する、各学校、高温注意報が出ている段階ですので、
外遊びを中止するとか、そういった対応をしております。同日（7月18日）の午後に、東京都か
ら熱中症事故防止についての通知がありましたので、こちらについても同日中に重ねて通知を
行っております。学校側も、この報道以前から熱中症事故の対応については十分配慮して行っ
ていると考えておりますが、今後も高温注意等の情報が出ましたら、繰り返し学校には伝達してい
きます。

坂根委員 適切な対応ありがとうございました。

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。